

高橋 明男
法学研究科・教授

[研究]

研究代表者を務める科学研究費助成金「公的部門における法の担い手の養成と役割に関する比較調査研究」(平成26～29年度)の中間総括としての国際シンポジウム開催のための組織化に多くの時間を費やした。同シンポジウムは平成29年2月18日に大阪大学にて「公的部門における法の担い手のあり方と行政法 行政法学」と題して開催され、各科研メンバーの調査報告に加えて海外からの招待講演者2名と、元内閣法制局長官、箕面市長、京都市及び豊中市の法務部門責任者、計4名の国内招待講演者の計16名の報告が4つのセッションに分けて行われた。公的部門における法曹・法律専門家の養成と役割に関して、ドイツ、フランス、EU、イギリス、ロシア及び日本の状況が示され、各国の異同を生む背景とそれが各国の行政法 行政法学に与える影響について示唆が得られた。この科研の調査研究は平成29年度に体系化した共同研究として書籍化する予定である。

上記以外の研究活動としては、共同執筆の行政法テキストの改訂作業にあたり、第6版として完成した。

[教育]

学部では、大講義室での科目として「行政法3」と「地方自治法」、演習科目として「演習」と「法政基礎セミナー」(演習と同時開講方式)を担当し、留学生向け科目として学部と大学院の同時開講のオムニバス科目「日本の法制度・日本法総合演習」の科目責任者を務めた。

大学院では、前期課程科目として「行政法2」を担当し、受講者の希望に沿って英語テキストと独語テキストのクラスをそれぞれ開講した。また、マッセOSAKAとの協力事業として大阪府内の市町村職員をマッセの推薦により科目等履修生として受け入れる「地方自治演習」の科目責任者を務めた。そのほか、オムニバス科目である「公法の基礎」を複数回担当した。

高等司法研究科では、特殊講義A「政策実践と法」の共同担当者を務めた。

地方自治体におけるインターンシップを組み込んだ新規科目を豊中市、吹田市、大阪府等の協力の下に新規に開講するための準備を行った。

[管理運営]

全学の委員としては、入試委員会、人権問題委員会、微生物病研究所生命科学研究倫理委員会、アーカイブズ運営委員会、キャンパスライフ支援センター運営委員会の各委員及び超域イノベーション博士課程プログラム担当教員を務めた。中でも、委員長を務めた人権問題委員会においては、大学祭におけるミスコンテストがハラスメントにあたるかどうかという問題について、人権問題委員会としての見解をまとめる作業に携わり、問題の解決に貢献した。

[社会貢献]

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の情報公開委員会、大阪府情報公開審査会、豊中市行政不服審査会、同情報公開・個人情報保護運営委員会、同個別労働関係紛争調査委員会、吹田市入札等監視委員会、同情報公開・個人情報保護審査会、箕面市都市計画審議会、長岡京市情報公開・個人情報保護審査会、豊能町行政不服審査会、同個人情報保護審査会、乙訓環境衛生組合行政不服審査会、同情報公開・個人情報保護審査会、国立大学法人和歌山大学研究アドバイザーボードの各委員を務めた。